

広

市民の生活情報庫

報

あきた



2007秋田わか杉国体まで
あと942日

2005 平成17年

編集発行 秋田市広報課

3月1日号 NO.1596 毎月1日・16日発行



特集 2

市民交流サロン利用術
引っ越しの手続きあれこれ
水道の広場

市民 8

市長ほっとコラム～春の足音
なまはげトーチラン スギッチ情報局
河辺・雄和ほっとライン
市役所からお知らせ

健康 14

15年度の老人医療 健康万歩計
雄和区域の集団健診日程
福祉医療費の申請を

BCG接種日程 育児コーナー

催し 20

市民農園利用者募集
情報チャンネルa
あきたノスタルジー

2月13日
スペシャルオリンピックス
「秋田なまはげトーチラン」

➡ 9ページ

市民活動のヒントは

アルヴェ3階

市民交流サロンで

秋田駅東口、アルヴェ3階にある「市民交流サロン」は、個人や団体が行う市民活動を支援する場です。だれでも気軽に使えて、情報収集などに便利。うまく活用して、交流の輪を広げてみませんか？

市民活動の情報がここに集まっています

市民活動をサポートするアドバイザーがいます



どのパンフレットを見ようかな

市民交流サロン開館時間
午前9時～午後10時

市民活動...ボランティアやNPOなど、市民が自発的に行う、非営利的で公益性のある活動

「環境」「育児」「国際協力」などなど…。市民交流サロンの入口を入るとすぐに、市民活動などを紹介するパンフレットがズラリ！市内で活動するおもな団体のほか、市外の市民活動情報もここで知ることが出来ます。

自分たちの活動を紹介したいという団体もまだまだ募集中。パンフレットやチラシなどをファイルにして、市民交流サロンへ直接お持ちください。

交流サロンには、みなさんの市民活動をサポートしてくれるアドバイザーがいます。

「市民活動に興味があるけど、何から始めたらいいかわからない」「どんな団体がどんな活動をしているのか、他の団体のことも知りたい」など、市民活動に関する相談はおまかせください。何かきっかけを見つけたらというかたは気軽に声をかけてください。



お気軽にどうぞ！
アドバイザーのみなさん。

問い合わせ

秋田市民交流プラザ管理室TEL(087)5310
市民交流サロンTEL(087)53312
<http://www.alve.jp/salon/index.htm>

常連さんに聞いてみよう！



参加しやすい
雰囲気づくりを

秋田キャンパスネット
関根良栄さん
(秋田経済法科大学3年)

市内の四年制大学のボランティアサークル関係者が集まり、「秋田キャンパスネット」を、昨年十二月に立ち上げました。

他の大学の人たちとのつながりが必要と感じていたときに市民交流サロンができました。ここなら、市の中心だし、学生も集まりやすい。月一回は「秋田キャンパスネット」の会議も開いています。

ボランティア活動に情報交換はと

講演会

マイライフ、マイ秋田

～みんなのまちを、みんなの手で～

3月16日(水) 午後2時30分～4時

アルヴェきらめき広場 参加無料

講師

読売新聞編集委員
橋本五郎さん

…秋田県琴丘町出身。朝の情報番組「ズームイン!! SUPER」のニュース解説でもおなじみ。



地方分権の流れの中で、市民は市政にどう関わり、行政は市民とどう協働していくべきか、時局を交えながら市民協働の必要性について講演します。先着200人。

申し込み

3月3日(木)から、電話、ファクス、Eメールのいずれかで、住所、氏名、電話番号を書いて、秋田市民交流プラザ管理室へお申し込みください。1回の申し込みにつき、4人まで申し込みできます。

秋田市民交流プラザ管理室(アルヴェ1階)

TEL(887)5310 ファクス(887)5311

Eメール ro-urky@city.akita.akita.jp

市民活動ワークショップ

創造的市民活動のための道具箱



3月19日(土) 午後1時～5時

20日(日) 午前9時30分～午後4時

アルヴェ2階多目的ホール 参加無料

市民活動の担い手の発掘・連携と技術向上をはかるためのワークショップです。講師は、NPO法人「横浜コミュニティデザイン・ラボ」常務理事の杉浦裕樹さんとNPO法人「ヒューマン・センター・デザイン・イニシアティブ」理事の渡辺保史さん。先着40人。

申し込み

秋田市民交流プラザ管理室、または市民交流サロンまで、電話、ファクス、Eメールのいずれかで、住所、氏名、電話番号をご連絡ください。

秋田市民交流プラザ管理室(アルヴェ1階)

TEL(887)5310 ファクス(887)5311

Eメール ro-urky@city.akita.akita.jp

市民交流サロン(アルヴェ3階)

TEL(887)5312 ファクス(887)5659

Eメール cosmo-space@alve.jp



「ヨルカイギ」では、市民活動のいろんな話が聞けます

いろんなこと聞きたい人は「ヨルカイギ」へ！

市民交流サロンでは、おもに若い人を対象に月一回のペースで、「ヨルカイギ」を開催しています。毎回、市民活動を行っているゲストを迎え、その体験談を聞きながら、参加者が自由に話し合う場で、決して堅苦しい「会議」ではありません。これまで、NPOの会員や青年海外協力隊経験者らを招いて、

「若者がもっと市民活動に参加するには?!」という「お題」で、ざつとくばらんに意見交換をしました。いろんな人のいろんな話が聞きたいというかたにはお勧めの「カイギ」です。今後の開催日程は随時ホームページなどでお知らせします。

市民活動のためのヒントが見つかる市民交流サロン。上手に活用して、人の輪、情報の輪を広げてみませんか。

でも重要です。同じ世代の学生が顔見知りになって、いろんな話をする中で、活動のプラスになる何かを得ることが出来ます。

ボランティアは自己満足ではダメだと思います。自身の経験を活かし、周りの人への情報提供をおろそかにせず、活動に参加しやすい雰囲気づくりをする。そんな情報の窓口でありたいですね。

参加するかどうか迷う前に行動に移してみてください。踏み出したその一歩が、人との新しいつながりを生むきっかけです。

住民異動の届け出場所

市民課TEL(866)2018 土崎支所TEL(845)2261 新屋支所TEL(888)8080
市民サービスセンター(アルヴェ)TEL(887)5320
河辺市民センターTEL(882)5131 岩見三内連絡所TEL(883)2111
雄和市民センターTEL(886)5523 大正寺連絡所TEL(887)2111



引っ越しのシーズンです

手続きあれこれお済みですか

転入届

他の市区町村から秋田市へ住所を移したとき

転入してから14日以内に届け出をしてください

必要なもの:

前に住んでいた市区町村から交付された転出証明書

国民健康保険に加入されるかた、または国民年金に加入しているかたは窓口でお話してください



転居届

秋田市内で住所を移すとき

引っ越しをしてから14日以内に届け出をしてください

必要なもの:

国民健康保険に加入しているかたは保険証をお持ちください

転校

住民異動届(転入・転出・転居)を出すと、転校に必要な書類を交付します。交付された書類を学校に提出し、手続きしてください。

POINT



転出届

秋田市から他の市区町村へ住所を移すとき

転出する前に届け出をしてください

転出先の市区町村に提出する転出証明書を交付します。転出先の住所を確かめてからおいってください。

必要なもの:

国民健康保険に加入しているかたは保険証印鑑登録しているかたは印鑑登録証または「あきた市民カード」



「あきた市民カード」は、住民票、印鑑登録証明書の自動交付機を利用する際に必要なカードです。市民課、土崎・新屋支所、市民サービスセンター、河辺・雄和市民センター、岩見三内・大正寺連絡所で発行しています。

海外に転出されるかたへ

転勤などで海外に転出した後でも、1月1日に土地・家屋を所有していたかたや、前年中に所得があつたかたなどには、秋田市の市民税や固定資産税が課税される場合がありますので、納税通知書の送り先や税金の納め方についてご相談ください。

市民税課TEL(866)2054
資産税課TEL(866)2836



問い合わせ

市民サービスセンターTEL(887)5320

新しい開館時間

平日 午前9時〜午後7時

土・日・祝日 午前9時〜午後5時15分

アルヴェにある市民サービスセンターは、3月から月曜休館でなくなり、毎日開館します。また開館時間が、3月5日(土)から右記のように変わります。住民票、印鑑証明書などの自動交付機も同じ時間帯で利用できます。

また、市税の証明書が、土・日、祝日にも交付できるようになります。ただし、市税の申告をしていないかたの所得証明書「被扶養が確認できないかたの非課税証明書」「法人にかかる市税の証明書」などは、土・日、祝日に交付できません。

アルヴェ1階の市民サービスセンター

3月から

毎日開館します

この税が 一市二町の 輪を固め

3月は市税完納強調月間です。納期限が過ぎた市税があるかたは、3月中に納付するようお願いいたします。

3月の土・日、振替休日に 市税の納付窓口を開設

3月12日(土)から27日(日)までは、平日のほか土・日曜日、振替休日にも、市税(市県民税、固定資産税、軽自動車税など)の納付窓口を開設します。

納税相談にも応じますので、ぜひご利用ください。

土・日、振替休日の開設日時

3月12日(土)・13日(日)
19日(土)・20日(日)・21日(月)
26日(土)・27日(日)

午前8時30分～午後5時15分

納付窓口

納税課(市庁舎2階)TEL(866)2058

軽自動車税の口座振替と 市県民税、固定資産税の 全期納付ができるようになります

今年4月から、軽自動車税の口座振替と、市県民税および固定資産税の全期納付(年税額を1期の納期時にまとめて支払う制度)が始まります。

また、4月25日までに金融機関や納税課で口座振替の手続きをすると、1期分の支払いから口座振替ができます。市税の納付には、簡単で便利な口座振替をご利用ください。



粗大ごみの収集は、専用電話にお申し込みください。1回の収集で申し込みできるのは、原則5個までとなります。

粗大ごみの申し込み



粗大ごみの大きさ(たて・よこ・高さ・重さ)を計ってから、専用電話に申し込みます。

専用電話TEL(865)5300

平日の午前9時～午後4時(祝日を除く)
週明けは混雑して、電話がつながりにくいことがあります。



電話では、下記のことをお聞きし、収集日、品目の手数料などをお知らせします。

住所(アパート名、室番号まで)
氏名 電話番号
ごみの品目(重さ、大きさも)
個数(原則5個まで)



金券シールをお求めください

電話でお知らせした金額の証紙(金券シール)を、「粗大ごみ用証紙取扱所」で購入し、粗大ごみの見やすいところへ貼り、収集日の午前9時までに自宅の玄関前または集合住宅などの指定された場所に出してください。

収集時に立ち会う必要はありません。

金券シールは4種類

金券シールは、100円・200円・500円・1,000円の4種類を用意しています。組み合わせでお使いください。

金券シール取扱所は市内約340か所

金券シールは、市役所売店、土崎・新屋支所、河辺・雄和市民センター、各地域センターのほか、「粗大ごみ用証紙取扱所」の表示のある、スーパー、コンビニ、ホームセンターなどで購入できます。



粗大ごみ…金券シールを貼って出しましょう

河辺・雄和区域では、4月1日からの実施となります



住所変更のご連絡はNHKフリーダイヤルへお願いします。

NHK

NHKフリーダイヤル
TEL0120 15151



郵便局窓口にある「転居届」のはがき(押印必要)を出してください。向こう1年間、転居先に郵便物を転送します。

郵便

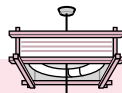
中央郵便局郵便課
TEL(823)2900



引っ越しの1週間くらい前までに、転居先の住所などを確認のうえ、東部ガスにお電話ください。

ガス

東部ガス(株)秋田支社
TEL(832)6595



引っ越しが決まったら、5日前までに、引っ越し日、引っ越し元、引っ越し先を東北電力までお電話ください。

電気

東北電力コールセンター
TEL0120 175266



引っ越し手続きは、7ペー지의「水道の広場」をご覧ください。

水道

秋田市水道局
TEL(823)8431

こちらの届け出
もお忘れなく!

水道の広場

2005.3

4月1日から上下水道局に変わります

経営の効率化と市民サービスの向上をはかるために、水道事業と下水道事業の組織を統合し、4月から新しく上下水道局としてスタートします。上下水道局の新しい組織や窓口など、詳しくは4月の広報あきたでお知らせします。

なお、現在下水道総務課で受け付けている左記の内容は、4月1日金からは現在の水道局が受け付け場所となります。

下水道使用料や下水道事業受益者負担金に関すること

水洗トイレの改造にもなう資金の融資あつせんや助成に関すること
排水設備に関すること



平成17年度

水質検査計画案を策定しました

秋田市水道局では、市民の皆さまに安全で良質な水道水を供給するため、適切な浄水処理と安全性を確認する水質検査を行っており、その検査結果を広報あきたの「水道の広場」や秋田市水道局ホームページでお知らせしてきました。

このたび、より一層、水質検査を適正化し、その透明性を確保するため、平成17年度水質検査計画案を策定しました。この計画案に対する皆さまからのご意見を募集します。

平成17年度水質検査計画案のおもな内容

水質検査計画は、適正な水質検査を行うにあたり、「どのような項目を」「どの地点で」「どのくらいの頻度で」行うかなどを定めたもので、次のような構成となっています。

基本方針

水道事業の概要

原水の水質状況など

水質検査方法

臨時水質検査

採水地点、検査項目、検査頻度およびその理由



詳しい水質検査計画案については、水道局ホームページをご覧ください。

水道局ホームページ

<http://www.city.akita.akita.jp/city/wt>

閲覧方法に関するお問い合わせは、水道局水質管理センターまでご連絡ください。

水質検査計画案に対する皆さまのご意見をお寄せください

水質検査計画案に関するご意見やご質問を募集します。

受付期間

3月1日火～3月25日金 必着

応募方法

郵送、ファクスまたは電子メールにてお送りください。ご意見には必ず「水質検査計画案」と明記し、住所、氏名、電話番号をご記入ください。

電話による受け付けおよび個別の回答はできませんので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ・あて先

〒010 1652

秋田市豊岩豊巻字上野164

「秋田市水道局水質管理センター」

電話 (828) 1451

FAX (828) 6291

Eメール akitaw@bz01.plala.or.jp

引越しのシーズンは水道の手続きもお忘れなく!



3月・4月は転入転出の時期となり引越しが多くなります。引越しにもなう水道の使用中止・開始の届け出は電話ですみますが、たいへん混み合う時期ですので引越しの1週間前までに左記へご連絡ください。

連絡先

水道局サービスセンター

☎(823)8431

河辺市民センター 上下水道班

☎(882)5251

雄和市民センター 上下水道班

☎(886)5555

受付時間

午前8時30分～午後5時15分

(土・日曜日、祝日を除く)

使用中止するとき

水道料金の精算をします。引越する1週間前までに左上の各連絡先まで、次のことをお知らせください。なお、ご連絡の際は、検針または推定のお知らせ票や納入通知書兼領収書に記載の「お客さま番号」をお伝えいただくと、手続きがスムーズです。

住所(アパート名・部屋番号)

氏名(水道使用者名)

連絡先(引越し先または携帯電話番号)

引越し日(使用中止日)

引越し先の住所

引越しする場合は、引越し先の水道の使用開始手続きもお忘れなく。

使用開始するとき

左上の各連絡先まで、次のことをお知らせください。

住所(アパート名・部屋番号)

氏名(水道使用者名)

連絡先(自宅または携帯電話番号)

引越し日(使用開始日)

入居したときに、水が出るか確認してください。

(水抜き栓で止まっている場合もあります。水抜き栓を操作しても水が出ない場合はご連絡ください)

また、アパートや貸家などの玄関、ポストに入っている「口座振替依頼書」でも届け出ができます。必要事項をご記入のうえ、返信用封筒で郵送してください。

市内で引越されるかたへ

前住所で口座振替を利用されていたかたでも、引越し先の新しい住所で再度口座振替の手続きが必要になります。

こんな場合はご連絡ください

引越しにもなう届け出のほか、次のような場合でも届け出や連絡が必要になりますので、すぐにご連絡ください。

水道の使用者や所有者が変わったとき

(お名前が変わったとき)

家の取り壊しなどで水道を廃止するとき

長期間水道を使用しない場合や、再度使用するとき

(長期出張、旅行、入院など)

水道料金のお支払いは便利な口座振替で

口座振替の申し込みは水道局、各市民センターおよび取扱金融機関の窓口でできます。預・貯金通帳、金融機関届出印、「お客さま番号」がわかるお知らせ票や納入通知書兼領収書をお持ちになり手続きをしてください。

コンビニでもお支払いできます

納入通知書でお支払いのかた、また、引越などで口座を解約するかたは、ぜひご利用ください。お支払いの際は、納入通知書の裏面に記載されている取扱店を確認のうえ、ご利用ください。

水道についてのご相談・お問い合わせは、水道局サービスセンター TEL(823)8431

「水道の広場」では皆さまからの、ご意見・ご感想・ご質問などをお待ちしています。

宛先 / 〒010-0945秋田市川尻みよし町14-8 水道局総務課企画係 TEL(823)8434 FAX(824)7414

Eメール ro-wtmn@city.akita.akita.jp

また、水道局ホームページでは水道に関するさまざまな情報を閲覧できますので、ぜひご利用ください。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/wt>

秋田市ホームページで市長の動向や記者会見の内容などをお伝えしています。
<http://www.city.akita.akita.jp/>

市長のほっぺコラム

市長 佐竹敬久



春の足音

今回の合併に伴い、先月六日には河辺・雄和両地区において市議会議員の増員選挙が行われ四名の秋田市の発展と地域の振興にご尽力していただくことを期待しております。

ひとくちに春の足音と言っても、人それぞれ感じ方が異なるものでしょう。中でも、心もち和らいだように感じられる日差し、鋭さがなくなり丸みを帯びた軒のつららなど、自然界の現象が代表的なものではないでしょうか。加えて、春夏秋冬が明瞭な日本では、季節の移り変わりを楽しもうとする趣が街角で目につき、暮らしの中にも生きています。

いつも食べ物のお話で恐縮ですが、私は小さいころから「うぐいす餅」「さくら餅」「かしわ餅」と、街の菓子屋さんに並ぶ春の「餅シリーズ」に目がありませんでした。お酒もそこそこに嗜みますので、甘辛両刀遣いということになります。

ところで、私はこれまで、黄緑色をしている「うぐいす餅」の由来は、鳥のウグイスの色からきていると思



うぐいす餅にさくら餅…。春はもうすぐです

いこんでいました。しかし、ウグイスの鳴き声は聞いたことがあるものの、ウグイスを間近で見たことはなく、雑学大家をめざす私としては気になることこのうえなしです。

そこで調べてみました。定かではないものの、昔、「ホーホケキヨ」というウグイスの声を聞いた人がその姿を探すと、たまたま「メジロ」が居合わせ、それをウグイスと勘違いし、メジロの色をウグイス色と言うようになったとのこと。

うぐいす餅を色の面から正確にとらえると「めじろ餅」となります。

しかし、世の中何もかも正確である必要はなく、勘違いをひとつの文化にしてしまう日本人の寛容な精神風土や自然を愛でる心の深さなどは日本人の優れた資質だと思います。

国際化という錦の御旗のもとに、勝ち組が負け組を下に置くアメリカ流の競争社会の導入が、あたかも唯一無比の日本の再生の道のように言われ、また自己決定・自己責任の社会だけが望ましい未来のように語られる時代に入りました。これらは、現在の日本の状況下では必ずしも否定されるものではありません。

ただ、このようなことだけで二十世紀の日本社会を展望するというのは、はなはだ寂しい限りです。

切磋琢磨しながらも、勝ち組は負け組を思いやる心の広さや、協調・互助という日本の柔らかな精神風土も大切にしながら新しい社会を模索する必要があると思われま

す。ところで、ウグイスという鳥は甘いものも好物なんだそうです。



ゴールまであと少し。がんばれ！



スペシャル オリンピックス 秋田なまはげ トーチラン

熱い思いを みんなでリレー！

二月二十六日から三月五日まで長野県で開催されているスペシャルオリンピックス冬季世界大会を前に、二月十三日、秋田でもその聖火リレー「なまはげトーチラン」が行われました。

スペシャルオリンピックスは、知的発達障害のある人たちの自立と社会参加をサポートする国際的なスポーツ組織。通常のオリンピックと同様、四年に一度、世界大会が開かれています。ただし、これはタイムや記録を競うものではありません。参加者全員が表彰を受け、個人の努力が評価されるという大会です。

秋田なまはげトーチランには、障害のある人たちが聖火ランナーとして百二人、伴走者約七百人、ボランティア約三百人が参加。アテネ五輪陸上出場の伊藤友広選手、手内外村出身やなまはげも一緒に走り盛り上げてくれました。

アルヴェから山王中学校まで、沿道の大声援を受けながら繰り広げられた聖火リレー。みんなの「熱い思い」もすっかりとリレーされたようです。



スギッチ情報局

あれは44年前...

昭和36年の秋田国体が縁で今も他県の人と交流があるかたの思い出を紹介しします。「まごころ」が見つかったあなたのお話を聞かせてください。

秋田市国体準備室TEL(866)2830



マスクゲームの衣裳を手にした渡辺さん。
「開会式の晴天は忘れません」

素敵なお出合い。 きっかけは「相場」と「愛葉」

渡辺アヤ子さん(61歳・土崎)

渡辺さんは、当時高校三年生。「秋田まごころ」国体でライフル射撃競技の補助員を務めました。
「会場では、雑用などのお手伝いをしました。ライフル射撃の会場が飯島だったので、秋田駅からバスに乗って出かけた思い出があります。国体関係者には、バスの優待乗車券が配られたんで

す」と、当時のバス券を見せてくれました。
その他にも、補助員の名札、開会式のマスクゲームで踊ったときに着た衣裳などを大事にしています。
そんな渡辺さんには、もう一つ大切な思い出が...
「私の旧姓は、相場というんですが、ライフル射撃の大阪代表の学生さんに、『愛葉』さんというかたがいたんです。名字が同じなのも何かの縁。国体期間中、親しくさせてもらいました」と渡辺さん。当時大学三年生の



思い出の品々。愛葉さんからの手紙も大事にしています。

愛葉さんとは、国体が終わってから、四年間は文通で親交を深めました。渡辺さんの結婚を機に交流が途絶えました。
「連絡を取らなくなって三十年目の平成七年に阪神大震災が起きたでしょう。何よりも愛葉さんの安否が気がかりでした。でも、所在を確かめる手段がなく」と半分あきらめていた渡辺さん。しかし、昨年、市の国体準備室の協力もあり、仕事の関係で愛知県名古屋に住んでいた愛葉さんと連絡をとることができました。
渡辺さんは、「電話に出た愛葉さんもびっくりしていました。昔の話に花が咲いて懐かしかったです。機会があればまたお会いしたいです」とニコリ。
すてきな出会いがあった「秋田まごころ」国体。平成十九年のわか杉国体でも「何かお手伝いしたい」と話してくれました。



雄和の雪祭り

囲炉裏の火、馬ソリの音、茅葺きの風

民話の夕べ

二月五・六日、「雄和の雪祭り」が雄和糠塚華の里で開催され、たくさん家族連れなどでにぎわいました。

五日夜、里の家で開かれた民話の夕べでは、県民話の会の傳みさ子さんが「むか〜しむかし、あったと〜」という出だして始まる秋田の民話を披露。茅葺き屋根、囲炉裏という、昔話にはぴったりの会場で、傳さんのやさしくて、あったかい秋田弁に、大人も子どもも時間を忘れ、じっと耳を傾けていました。

六日には、雪の田んぼに手植えしたわらを数日間そのままにし、倒れ具合や雪の積もりかたでその年の作柄を占うという「雪中田植え」を上演。その珍しい光景に、集まったお客さんも興味津々の様子で見入っていました。

囲炉裏、馬ソリ、茅葺き…。会場で見られた懐かしい風景に、気持ちも癒された楽しい雪祭りでした。



豊作を願って、「白い田んぼ」にわらを植えます



馬ソリの運行は子どもたちに大人気！



河辺地域審議会



雄和地域審議会

第一回地域審議会を開催

審議会の役割などを話し合い

河辺・雄和地域の住民の声を行政運営に反映させ、きめ細かな行政サービスへの展開をはかるため設置された「地域審議会」。その第一回目となる会合が開かれました。

二月十六日、河辺総合福祉交流センターで開かれた河辺地域審議会では、会長、副会長を選出したあと、事務局から来年度の事業計画や秋田市過疎地域自立促進計画の説明などが行われました。

また、十七日には雄和農村環境改善センターで雄和地域審議会が開かれ、同じく会長、副会長が選出されたあと、地域個性発揮事業などの説明が事務局からありました。

二回目の審議会は、四月中旬を予定しています。

地域審議会委員

地域審議会委員は、公共的団体などの代表者、学識経験者、公募などにより選任されたみなさんです。

河辺地域審議会 敬称略

岡部正高 小野寺一志

金慶一 佐々木治右工門

二木賢 小野寺平紀

鈴木光喜 山上鐵雄

山上信子 山本美喜子

佐藤國男 佐藤正豊

進藤芳明 藤田茂

藤原貢 大野正平

川上正幸 橋恒悦

橋重美 高橋敏昭

雄和地域審議会 敬称略

池田朋恵 石井誠

片桐登司夫 工藤三男

斉藤二男 吉田ミチ子

池田剛 鈴木昇

長谷部きみ子 堀井藤隆

堀井道子 石井成

今川勉 工藤正

竹下博英 牧野正則

加藤平 黒崎一紀

佐藤剛 田金男

問い合わせ

地域振興局総務課
TEL(066)27785

河辺・雄和の 屋外体育施設がオープン

河辺・雄和地区の屋外体育施設がオープンします。運動に、レジャーにご利用ください。

各施設とも受け付けは利用希望日の前月1日から(5月分以降)
貸し出しは日中(雄和花の森テニスコートのみナイターあり)

河辺戸島野球場



河辺岩見三内野球場(旧河辺町農村運動広場)
河辺和田野球場(旧河辺町町民広場)
河辺戸島野球場(旧河辺町戸島運動広場)

利用開始予定日 4月21日(木)
申し込み 河辺体育館TEL(882)3654
4月分の申し込み 3月15日(火)から受け付け



スポパークかわべ

スポパークかわべ

利用開始予定日 グラウンドゴルフ場・サッカー場・多目的広場 5月1日(日)
ゲートボール場 4月21日(木)
申し込み スポパークかわべTEL(881)2411
4月分の申し込み 4月1日(金)から受け付け

雄和花の森テニスコート (旧雄和町運動公園テニスコート)

利用開始予定日 日中 4月1日(金)
ナイター 4月21日(木)
申し込み 雄和体育館TEL(886)2844
4月分の申し込み 3月15日(火)から受け付け



雄和花の森
野球場

雄和新波野球場(旧雄和町営野球場)

利用開始予定日 4月21日(木)
申し込み 雄和南体育館TEL(887)2318
4月分の申し込み 3月15日(火)から受け付け

雄和花の森野球場(旧雄和町運動公園球場)

利用開始予定日 4月21日(木)
申し込み 雄和体育館TEL(886)2844
4月分の申し込み 3月15日(火)から受け付け

八橋多目的グラウンド、八橋テニスコート、土崎市民グラウンド、勝平市民グラウンドの利用案内は21ページをご覧ください

河辺選挙区...有権者 8,743人 投票者数 6,571人 投票率 75.16%
雄和選挙区...有権者 6,762人 投票者数 5,591人 投票率 82.68%



齊藤 善悦 (57歳)
雄和芝野新田字中台46
農業 無所属



工藤 四郎 (63歳)
雄和新波字樋口9-1
会社役員 無所属



小野寺 誠 (48歳)
河辺岩見字蒼森岩見瀬24-6
無職 無所属



熊谷 重隆 (57歳)
河辺北野田高屋字雷谷地47-2
農業 無所属

二月六日に行われた、市町村合併に伴う市議会議員増員選挙で、河辺・雄和地区からそれぞれ二人の市議会議員が決まりました。これで市議会議員の総数は四十六人となります。

新しく4人の
市議会議員が
加わりました

人口 17.2.1 現在

()内は前月(旧河辺・雄和町分を含む)との比較

人口 / 336,322人(79)
男 / 160,285人(47)
女 / 176,037人(32)
1月分・出生 224人
・死亡 277人
・転入 474人
・転出 500人
世帯 / 133,105世帯(20)



INFORMATION

市役所からのお知らせ

訂正とおわび 広報あきた2月16日号3ページ、市立病院の決算額の表中、収益的収支の差引額は、正しくは4,579万6千円でした。訂正しておわびします(市立秋田総合病院総務課)

1 国民健康保険加入者に はり・きゅう・マッサ ージの受療費を助成

秋田市国民健康保険の加入者に対し、はり・きゅう・マッサージを受けるとき、1回につき800円の受療費を助成します。

助成券の交付は3月24日(木)から行います。国民健康保険被保険者証をお持ちのうえ、国保年金課、土崎・新屋支所、市民サービスセンター(アルヴェ1階)、河辺・雄和市民センター、岩見三内・大正寺連絡所へどうぞ。

対象 申請時に55歳以上で、申請前の国民健康保険税を完納しているかた

交付枚数 1人で年度内40枚(1枚800円の助成券20枚綴りを2冊まで)

問い合わせ 国保年金課給付担当

TEL(866)2098

2 国民健康保険加入者の 日帰り人間ドック受診 申請は4月5日から

秋田市国民健康保険加入者に対する平成17年度の日帰り人間ドック受診料の助成申請は、4月5日(火)から11日(月)まで受け付けます。受け付け時に、国民健康保険の資格の有無と国民健康保険税の納付状況を確認します(完納していない場合には受け付けできないことがあります)。

実施医療機関、定員などの詳細は、次号の広報あきたでお知らせします。

問い合わせ 国保年金課給付担当

3 市民税・県民税の 申告をお忘れなく

平成17年度分市民税・県民税の申告を、地区ごとの日程にしたがって受け付けています。詳しくは広報あきた2月1日号をご覧ください。

また、お住まいの地区の指定日に申告できなかったかたは、次により申告してください。

旧秋田市のかた 市役所旧職員会館2階(3月15日(火)まで)

河辺区域のかた 河辺市民センター(3月9日(水)から15日(火)まで)

雄和区域のかた 雄和市民センター(3月15日(火)まで)

受付期間終了間際になると、会場が混みあいます。申告はお早めにとぞ。問い合わせ

市民税課TEL(866)2055

河辺市民センターTEL(882)5174

雄和市民センターTEL(886)5540

4 電話加入権の公売

公売に参加されるかたは、印鑑と買

い受け代金をお持ちください。代理人の場合は委任状が必要です。最低公売価格は2万5千円(消費税別)です。

なお、都合により公売を中止する場合があります。詳しくは、納税課納税担当へ。TEL(866)2058

とき/3月22日(火)午後1時、ところ/市役所3階の契約課入札室

5 ねこを飼うときは 責任と愛情を持って

市保健所には、ねこの苦情や相談が年間約200件も寄せられています。その内容は、糞尿、悪臭、鳴き声、捨てねこなど、生活環境の被害が多くを占めます。

ねこを飼っているかたは、飼い主としての責任をしっかりと持ち、ねこの生態、習性、生理をよく理解し、愛情を持って飼いましょう。

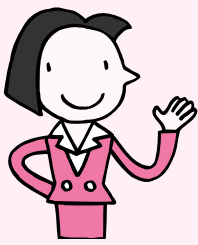
屋内飼育をしましょう 感染症や不慮の事故を防ぐため、また、近隣への迷惑も考え、屋内飼育に努めましょう。ねこは本来狭い範囲で行動し、

屋内だけでも、高い所に登り降りすることで運動量は満たされます。外飼いに慣れたねこでも、飼い主の努力で屋内で飼うことが可能です。

不妊手術をしましょう 繁殖を望まないのであれば、望まねずに生まれてくる不幸な子ねこを減らすためにも不妊手術をしましょう。不妊手術

Look!

国民健康保険税第9期の納期限は3月31日(木)です。期限内に納付するようお願いします。納付には便利な「口座振替」をご利用ください。国保年金課TEL(866)2618



県から市へ 12の事務・権限移譲

今年の4月から、これまで県が行っていた事務のうち、12の事務を市で行うことになりました。

これは、県が平成16年度から始めた分権推進の取り組みを秋田市独自のまちづくりのためのチャンスと捉え、事務の移譲に市が積極的に応じたものです。市自らの判断で決定できることの範囲が広がり、より市民のみなさんに近いところで、より市の実情に合ったまちづくりが行えるようになります。

届出先が県から市に変わります

移譲される12の事務のうち、有料老人ホームの設置の届け出など6つの事務の届出先が県から市に変わりますので、ご注意ください。

有料老人ホームの設置の届け出の受理
設置の事前協議や設置届などの審査。

届出先 県・長寿社会課から
市・高齢福祉課TEL(866)2095に変更



大規模小売店舗の新設等の届け出の受理
1,000㎡超の大規模小売店舗の新設や変更の届け出の受理など。

届出先 県・商工業振興課から
市・商業観光課TEL(866)2112に変更

特定工場の新設等の届け出の受理
敷地面積9,000㎡以上、または建築面積3,000㎡以上の特定工場の新設や変更の届け出の受理など。

届出先 県・商工業振興課から
市・工業労政課TEL(866)2114に変更

農業協同組合等の交換分合計画の認可
市農業委員会、土地改良区、農協が定めた交換分合計画の認可、公告。

届出先 県・農地整備課から
市・農政課TEL(866)2115に変更

農用地の形質変更の許可等に関する事務
交換分合計画に伴う農用地の形質変更の認可。

届出先 県・農地整備課から
市・農政課TEL(866)2115に変更

分収林契約の募集等の届け出の受理
分収造林事業や分収育林事業の審査や勧告など。

届出先 県・森林整備課から
市・林務課TEL(866)2117に変更

上記以外で県から移譲される事務... 農地転用の許可等 農地等の賃貸借の解約等の許可 農用地区域内における開発行為の許可 土地に関する権利移転後の利用目的の届け出の受理 市の区域内に新たに生じた土地の確認の届け出の受理 市の区域内の町および字の区域の変更の届け出の受理

問い合わせ 企画調整課TEL(866)2032

「泉語らいの家」に
宝くじからプレゼント

(財)自治総合センターから、宝くじの収入をコミュニティ活動の発展と宝くじの普及・広報に役立ててほしいと、泉語らいの家(泉中央六丁目秋操近隣公園内)に、150万円の助成がありました。泉語らいの家では、会議用テーブルや視聴覚機器などを購入。より充実した地域活動が期待されます。



5か月連続
で貯金が増
えているよ!



中間報告!

1月末現在の環境貯金は
320万3千円

1月の家庭ごみなどの量は、基準(平成15年1月)と比べて114ト減り、貯金額は先月より13万2千円増えました。

今年度も残り1か月。年度目標(ごみ減量4千ト、貯金額460万円)の達成に向けて、さあ、ラストスパート!

1月の家庭ごみなどの量

	基準(H14)	目標	実績	基準との比較
1月	8,578ト	8,309ト	8,464ト	△114ト
4月~1月 累計	107,341ト	103,970ト	104,565ト	△2,776ト

* 御所野の総合環境センターで焼却・溶融したごみの量(資源化物を除く)

エコアちゃんの
環境貯金箱作戦

指定ごみ袋の表示を変更しました

ここがなくなります

秋田市 瀬沼町指定ごみ袋
家庭ごみ用

指定ごみ袋の印刷表示を「秋田市河辺町雄和町指定ごみ袋」から「秋田市指定ごみ袋」に変更しました。文字や袋の色はこれまでと同じです。なお、変更前の指定ごみ袋も引き続き使用できます。

指定ごみ袋の問い合わせ 廃棄物対策課TEL(866)2943

により、マーキング、発情時のケンカ・夜鳴きがなくなり、攻撃性も低下します。また生殖器の病気予防にもなります。

迷子札を付けましょう 迷子になって保護されても飼い主がわからず帰れないねごがいます。飼いねごには首輪と飼い主の連絡先を書いた迷子札をつけましょう。

野良ねごに餌を与えない 飼い主がわからないねごに餌をやり続けるとその地域にたくさんのねごが住みつき、排泄物による悪臭や庭・畑荒らしなどの迷惑になります。絶対にやめましょう。

問い合わせ 市保健所衛生検査課
TEL(863)1182

老人保健の対象者

昭和7年9月30日以前に生まれたかた
65歳以上で一定の障害のあるかた

平成15年度の老人保健医療費は約291億円で、前年度より11億円増えました(グラフ1)。一人当たりになると年に75万7千円かかった計算となり、これは前年度より5万8千円増えています。

またその使われかたをみると、入院費用が医療費全体の5割以上を占めています(グラフ3)。

老人保健医療費は、自己負担分(1割または2割)以外の部分を、各種健康保険からの拠出金(支払基金や国、県、市の負担金(税金)などでまかなっています(グラフ2)。

老人保健医療費は、国民全体で支

問い合わせ

障害福祉課医療福祉室
老人・福祉医療担当
電話(866)2513
ファクス(863)6362

* 昭和7年10月1日以降に生まれた70歳以上のかたの医療費については、それぞれの加入している健康保険団体へお問い合わせください

秋田市の65歳以上の人口は6万人を超え、市民のほぼ5人に1人が高齢者と呼ばれる状況になってきました。

おもに70歳以上のかたが受給している老人保健医療制度の医療費も、年々増加し続けています。秋田市では、どのくらい医療費が使われているのかみてみましょう。

お医者さんを信頼し、指示をよく守り、同じ病気で複数のお医者さんにかかるのはやめましょう

薬は、お医者さんの指示どおり正しく服用しましょう

えているのです。医療費を有効に使うため、一人ひとりが、病気の予防や健康づくりに取り組み、次のことを心がけましょう。

病気の早期発見と早期治療を心がけましょう

かかりつけのお医者さんを持ちましょう

秋田市の老人保健医療費は291億円 みんなで支える医療費 有効に使いましょ



医療費の自己負担割合と1か月の自己負担限度額

区分	自己負担割合	自己負担限度額(1か月)	
		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
一定以上の所得のあるかた※1	2割	40,200円	72,300円+(医療費が月に361,500円を超えた場合はその超えた分の1%)
一般	1割	12,000円	40,200円
市民税非課税世帯のかた※2 市民税非課税で所得が一定以下の世帯のかた※3		8,000円	15,000円

- 1...老保該当者および同一世帯の70歳以上の高齢者で、市民税の課税標準額が124万円以上のかたが1人でもいる世帯のかた。ただし、70歳以上のかたが2人以上の世帯で年収637万円未満、単独世帯で年収450万円未満の場合は1割負担
- 2...世帯員全員が市民税非課税の世帯
- 3...所得が0円の世帯(例:年金収入のみの場合...単独世帯で年収約65万円以下、夫婦2人世帯では年収約130万円以下)

医療費が
たくさん
かかったら...



老人保健医療制度の高額医療費

老人保健医療制度では1か月の医療費の自己負担限度額が決められています(左表)。入院や通院で1か月に支払った医療費が自己負担限度額を超えた場合は、超えた額が、すでに提出していただいでいる「老人保健高額医療費支給申請書」でお届けの預金口座に、後日振り込まれます。障害福祉課に直接申請においている必要はありません。

ただし、入院に関しては医療費の支払いの負担を軽くするために、支払額が限度額を超えないしくみになっています。一か月の医療費(食事代、パジャマ代は除く)の支払いが入院のみであれば還付されません。

一か月の医療費は、病院・診療所・歯科の区別はなく、薬局での負担金も合算します。

健康 万歩計



このコーナーでは、みんなが健康で元気に過ごすために必要な、ドクターからのちょっとしたアドバイスを紹介します。



今月のドクター
えんさん
円山啓司 先生
(市立秋田総合病院 救急治療室室長)

AEDで蘇れ、鼓動

一般市民の手で心臓に電気ショックが可能



AED

「AED」という言葉をご存知ですか？ これは自動体外式除細動器のことです。しかし、これでは何のことがわからないですね。

突然心臓が止まったとき、心臓はまだ細かいけいれんを起こしていることが多いのです。その時に電気ショック

(除細動)を与えると、心臓が再び動き出す可能性が高いのです。しかし、この心臓のけいれんは長くは続きませんので、電気ショックを与えるチャンスは心停止から数分間しかありません。一般に、心停止から電気ショックを開始するまでの時間が1分遅くなるごとに7～10%救命の可能性は低下します。つまり、救急隊の到着を待っては遅すぎるのです。

そこで、そばにいる人が安全に、簡単に、より早く電気ショックを行える機械(AED)が開発されました。すでに世界各国で使用され、救命効果、安全性が確かめられています。日本でも昨年7月に一般市民が使用できるようになりました。

電源を入れると、AEDが次に何を行うか音声で指示し、その指示どおりに行っていけば、電気ショックを与えることができます。もちろん、電気ショックが必要かどうかの判断もAEDが行います。内部に心電図などの記録を保存していますので、あとでそのとき何が起こっていたか確認することもできます。

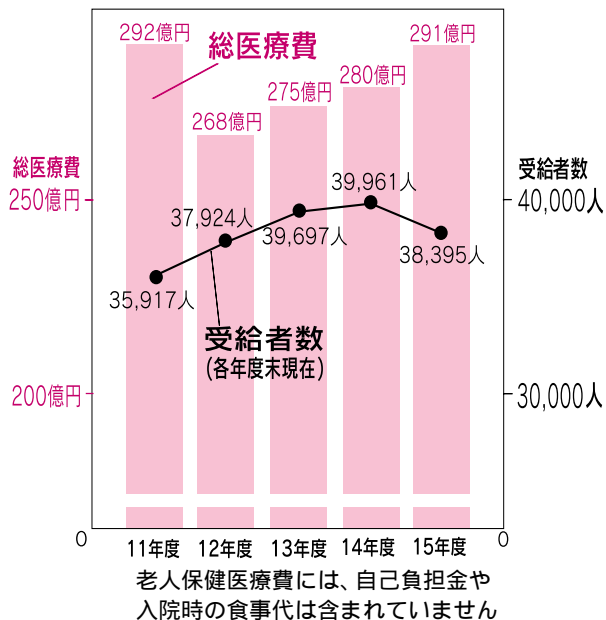
アルヴェと秋田空港に設置されています

秋田市では年間200人以上のかたが突然の心停止で病院に救急搬送されています。現在、AEDはアルヴェ、秋田空港に各1台設置されているだけですが、今後消火器のようにいたるところに置かれ、いつでもだれでも近くにあるAEDを使って電気ショックや心肺蘇生法が実施できるのであれば、市民にとってこれほど心強いことはありません。

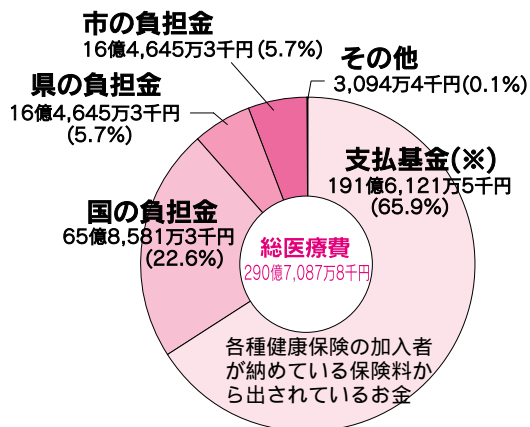
ラグビーの盛んな秋田！「ワンフォーオール、オールフォーワン」の精神を忘れることなく、かけがえのない命をみんなで守り、だれでも安心して生活できる社会にしていきましょう。

AED=Automated External Defibrillator

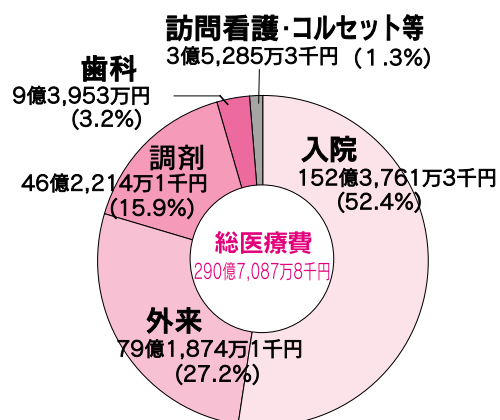
グラフ1 老人保健医療の総医療費と受給者数



グラフ2 平成15年度 老人保健医療費の負担割合



グラフ3 平成15年度 老人保健医療費の使われ方



数値は合併前の秋田市分です。

お医者さんにかかるときは、健康保険証と老人保健の医療受給者証を必ず持っていきましょう



保健予防課 TEL(883)1172

雄和・河辺 集団健診

秋田区域のかたも受けられます

平成17年度から、これまで秋田区域で行ってきた検診車の巡回検診(胸部検診・胃がん検診)、医療機関での受診(基本健康診査・各種がん検診)に加え、河辺・雄和区域で下記のような集団健診を行います。

これは河辺・雄和区域以外のかたも受診できます。これまで11月に市保健センターで行っていた追加健診はなくなりますので、秋田区域のかたで集団健診を希望するかたは河辺・雄和区域の会場で受けてください。雄和区域は4月(下記参照)、河辺区域は7月に行います。

また、河辺・雄和区域のかたが秋田区域で行う検診車の巡回検診や医療機関での健診を受けることもできます。胸部検診は6月から、胃が

ん検診は7月から、医療機関での基本健康診査や各種がん検診は9・10月に行います。

なお、骨粗鬆症検診(9・10月)、歯周疾患検診(7～10月)は医療機関でのみ行います。対象となるかたには後日、受診券を郵送します。

対象年齢などが一部変わります

子宮がん・乳がん検診が2年に1回の受診になるほか、対象年齢などが次のように変わります。

胸部検診 結核検診は65歳以上、肺がん検診は40歳以上が対象に。

子宮がん検診 対象年齢を20歳以上に引き下げ。子宮体がん検診は廃止。

乳がん検診 対象年齢を40歳以上に引き上げ。マンモグラフィ(乳房X線撮影装置)検査を導入。

歯周疾患検診 新たに60歳・70歳のかたも対象に。

雄和 集団健康診査



申し込みは必要ありません。直接会場へどうぞ。乳がん検診はマンモグラフィ検査に時間がかかるため、各日先着30人程度となります。

今回受けられないかたは、7月の河辺区域の集団健診、または検診車・医療機関での健診を受けてください。

なお、この健診は雄和区域以外のかたも受けられます。

対象

秋田市に住民票があり、勤務していないかた、もしくは勤務先で健診を受けないかた

受診が無料になるかた

次のかたは「健康保険証」など、年齢を証明できるものをお持ちください...65歳以上 胸部検診が無料 70歳以上 基本健康診査・肝炎ウイルス検診・胸部検診が無料 75歳以上 前立腺がん検診以外が無料

生活保護受給世帯のかたは「医療のしおり」をお持ちください

市民税が非課税のかたは平成16年度の「市・県民税(所得・課税)証明書」をお持ちください。

証明書をお求めの際、「健診受診のために必要」とお申し出いただければ発行手数料はかかりません

秋田市国民健康保険の被保険者は「国民健康保険被保険者証」をお持ちください...基本健康診査・前立腺がん検診・大腸がん検診・胃がん検診・子宮がん検診が無料

受付時間は午前8時～10時。ただし、子宮がん検診と乳がん検診は正午～午後1時。

日程と会場

健診名	会場	対象地区
4月14日(木)	雄和 公民館 (市民センター隣)	石田・平沢・種沢
4月15日(金)		銅屋・高野・寺沢・山崎
4月19日(火)		鹿野戸・白鳥の丘・本田・沖村・芝野
4月20日(水)		女米木・戸賀沢・清水
4月21日(木)		黒瀬・湯野目・安養寺 三替沢・樺台・水沢
4月22日(金)		樺川・妙法・上大部 糠塚・平尾鳥・相川宿舎
4月26日(火)	雄和南 体育館 (雄和神ヶ村)	中ノ沢・萱ヶ沢・碓田
4月27日(水)		神ヶ村・向野・左手子・繋
4月28日(木)		新波

健診名	対象(17年度中に達する年齢)	料金(予定)
基本健康診査	40歳以上のかた	1,500円
肝炎ウイルス検診	基本健康診査を同時に受診される次のかた 【節目検診】 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になるかた 【節目検診以外のかた】 ・過去に肝機能異常を指摘されたことのあるかた ・広範な外科手術を受けたことのあるかた、または、妊娠・分娩時に多量に出血したことのあるかたで、定期的に肝機能検査を受けていないかた	700円
前立腺がん検診	基本健康診査を同時に受診する50歳以上の男性	500円
大腸がん検診	40歳以上のかた	600円
胃がん検診	40歳以上のかた	1,100円
胸部検診(肺がんと結核)	65歳以上のかた…結核・肺がん検診 40～64歳のかた…肺がん検診 喀痰細胞診検査の対象…①50歳以上で、喫煙指数(1日平均の喫煙本数×喫煙年数)が600以上のかた②最近6か月以内に血の混じった痰がでたかたで、検査を希望するかた	65歳以上 無料 40～64歳 300円 喀痰細胞診検査 700円
乳がん検診	40歳以上で偶数歳になる女性	40歳代 1,800円 50歳以上 1,200円
子宮がん検診	20歳以上で偶数歳になる女性	700円

受診の際の注意点

基本健康診査の採尿容器、大腸がん検診の採便容器は、4月1日(金)から雄和市民センターと大正寺連絡所でお配りします

基本健康診査を受けるかたは、朝食をとらないでおいでください

胃がん検診を受けるかたは、前日の夜8時から検診終了まで、飲食・喫煙を避けてください
健康手帳をお持ちのかたはお持ちください

問い合わせ

雄和市民センター福祉保健班
TEL(886)5530
保健予防課TEL(883)1172

乳幼児 心身障害(児)者 母子父子家庭のかた



福祉医療費の申請を

下の表1に該当するかたは、申請すると福祉医療費の受給者証が交付されます。診療を受ける際、この受給者証と健康保険証と一緒に医療機関に提示すると、保険診療の自己負担分が助成されます。今まで申請をしていなかったかたは、障害福祉課医療福祉室へお問い合わせください。

福祉医療費助成制度は、毎年8月1日から翌年7月31日までを1年度としています。平成16年度(平成16年8月1日～17年7月31日)の受給者証の交付にあたっては、平成16年度(15年中)の所得を確認します。

以前、所得制限を超えているため該当しなかったかたでも、修正申告などにより平成16年度(15年中)の所得が少なくなったり扶養人数が増えたりした場合は、申請月から交付される場合があります。

表1

対象者	該当要件1	該当要件2
乳幼児	0歳児～小学校就学前までのお子さん (6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)	
	0・1歳児	全員に入院・通院の費用を助成します (所得確認があります)
	2歳以上	通院には所得制限があります 入院は全員に助成します(所得確認があります) *所得制限を超え、受給者証をお持ちでない未就学のおさんが入院する場合は、健康保険証と印鑑をお持ちになって申請してください。 なお、平成16年1月1日現在、秋田市以外(旧河辺町・雄和町を除く)にお住まいだったかたは、前に住んでいた市町村発行の「平成16年度所得証明書(15年中の所得)」が必要です
下記の家庭の児童 ・母子父子家庭 ・父母のいない家庭 ・父または母が1～2級程度の身体障害者手帳を持っている家庭	18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	・社会保険本人は該当しません ・所得制限があります
重度心身障害(児)者	身体障害者手帳(1～3級)または、療育手帳Aをお持ちのかた	・社会保険本人は所得制限があります
高齢身体障害者	65歳以上で、身体障害者手帳(4～6級)をお持ちのかた	・社会保険本人は該当しません ・所得制限があります

表1でいう「社会保険本人」とは国民健康保険(市町村国民健康保険、国民健康保険組合)以外の健康保険に加入している被保険者をさします。

問い合わせ

障害福祉課 医療福祉室 老人・福祉医療担当
TEL(866)2513 FAX(863)6362
ホームページ
<http://www.city.akita.akita.jp/city/wf/sc/>

乳幼児の所得制限は？



福祉医療費助成制度で2歳以上の乳幼児が通院する場合の所得制限は表2のとおりです。

平成16年度(15年中の所得)の総所得額から、社会保険料控除一律8万円、配偶者特別控除額などを控除した額が表2の基準額以内であれば、制度に該当します。

総所得額は、市・県民税を納付する通知書(下のA・B)でご確認ください。父母の所得は合算せず、それぞれの所得額で判断します。

A サラリーマンで市・県民税を

市民税・県民税特別徴収税額通知書の「総所得金額」欄の額

B A以外のかたで、市・県民税を納税通知書で納付しているかた

市民税・県民税納税通知書の3枚目に綴られている明細書(所得・控除)の「総所得 + 」欄の額

表2

扶養人数	所得基準額
0人	234万2千円
1人	272万2千円
2人	310万2千円
3人	348万2千円

*扶養親族が1人増すごとに、所得基準額に38万円が加算されます

乳幼児以外の所得基準額については、お問い合わせください。

夜間休日応急診療所 診療科目が変わります

千秋久保田町の県成人病医療センター 1階の夜間休日応急診療所では、休日の内科の診療を3月末で終了し、4月1日(金)から診療科目が下記のように変わります。下記の時間・科目以外の受診は、市立病院、組合病院、赤十字病院、中通病院へお願いします。

4月以降の診療科目
夜間(午後7時30分～10時30分)▶小児科、耳鼻いんこう科
休日・祝日・年末年始(午前9時30分～午後3時30分)▶小児科

問い合わせ

夜間休日応急診療所TEL(832)3333
 保健予防課TEL(883)1172

直接会場へどうぞ。子ども未来センターTEL(887)5340

ママとベビのうきうきスイミング

6か月から3歳までのお子さんとお母さんが対象です。受講料1組1,050円(入館料込み)。

とき / 3月14日(月)午前10時～11時
 ところ / クアドームザ・ブーン 定員 / 先着20組

申し込み 3月11日(金)までザ・ブーンTEL(827)2301

育児サークルにおいて

ほっぺの会▶仁井田地区の就学前のお子さんとお母さんが対象です。3月8日(火)午前10時～、仁井田児童館で。仁井田地区主任児童委員の田近さんTEL(839)5002

さくらっこクラブ▶就園前のお子さんとお母さんが対象です。3月11日(金)午前10時～正午、桜児童センターで。桜地区主任児童委員の三浦さんTEL(835)7307

あおぞらキッズ▶就学前のお子さんとお母さんが対象です。3月13日(日)午前10時～11時30分、外旭川児童センターで。外旭川民児協の児玉さんTEL(868)1265

とんとんくらぶ▶下北手地区の3歳未満のお子さんとお母さんが対象です。3月15日(火)午前10時～11時30分、下北手児童センターで。下北手地区主任児童委員の児玉さんTEL(834)7347



対象年齢が「生後6か月まで」に変わります

乳児のBCG接種

健康管理課TEL(883)1179

結核予防のために受けましょう。17年4月からBCGの対象年齢が「生後6か月まで」に変わり、接種方法もツベルクリン反応検査を行わず、BCGを直接接種する方法に変わります。

接種は月齢ごとに行います。お子さんは、保護者がお子さんの健康状態を知っているかたがお連れください。

対象
 6か月までのお子さん(できるだけ3か月から6か月までの間に受けましょう)
 17年度に限り、病気や他の予防接種との間隔など、やむをえない事情で6か月を超えた場合は1歳未満まで接種できますが、できるだけ早い日に受けてください。

用意する物
 母子健康手帳と予診票
 4月から予診票が変わります。17年2月7日以前に母子健康手帳別冊を受け取っているかたは、会場で新しい予診票に記入してください。
 冊子「予防接種と子どもの健康」をお持ちのかたは、読んでからおいでください。

BCG接種を受けられないお子さん
 ・熱がある ・重い急性疾患にかかっている ・他の予防接種や外傷によるケロイドができやすい ・その他、医師が不適当な状態と判断した場合

接種の際に医師と相談が必要なお子さん
 次に該当するお子さんは、予診する医師の参考として、診断書が必要な場合もありますので、あらかじめ主治医とご相談ください。

- ・心臓疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、発育障害などで治療や指導を受けている
- ・前回の予防接種で2日以内に発熱、全身に発疹などのアレルギーとみられる症状があった
- ・今までにけいれんを起したことがある
- ・今までに免疫状態を検査して異常を指摘されたことがある

他の予防接種との間隔

- ・前に三種混合、二種混合、日本脳炎、インフルエンザ、B型肝炎(HBワクチン)を受けたお子さんは1週間以上あけてください
- ・前にポリオ、麻しん、風しん、おたふくかぜ、水痘を受けたお子さんは4週間以上あけてください
- ・BCG接種後、4週間は他の予防接種は受けられません

日程表

受付時間

午後1時30分～2時15分

会場	実施日	対象地区	対象月齢
保健センター	4月7日(木)	全市	平成16年4月8日～11月30日生まれ
	4月27日(水)		平成16年4月28日～12月31日生まれ
	4月28日(木)		平成16年10月29日以降生まれ
	5月11日(水)		平成16年11月12日以降生まれ
	5月31日(火)		平成16年12月1日以降生まれ
	6月3日(金)		平成16年12月4日以降生まれ
	7月13日(水)		平成17年1月14日以降生まれ
	8月4日(木)		平成17年2月5日以降生まれ
アルヴェ4階	7月27日(水)	秋田駅周辺地区	平成17年1月28日以降生まれ
土崎支所	4月21日(木)	北部地区	平成16年4月22日以降生まれ
	7月20日(水)		平成17年1月21日以降生まれ
	8月2日(火)		平成17年2月3日以降生まれ
新屋支所	5月20日(金)	勝平小学区、浜田、下浜、豊岩	平成16年11月21日以降生まれ
東部公民館	5月19日(木)	東部地区	平成16年11月20日以降生まれ
南部公民館	4月13日(水)	南部地区	平成16年4月14日以降生まれ
	7月14日(木)		平成17年1月15日以降生まれ
御野場地域センター	5月12日(木)	南部地区	平成16年11月13日以降生まれ
河辺総合福祉交流センター	4月14日(木)	河辺地区	平成16年4月15日以降生まれ
	8月11日(木)		平成17年2月12日以降生まれ
雄和公民館	4月20日(水)	雄和地区	平成16年4月21日以降生まれ



LOOK

各会場(河辺・雄和地区を除く)とも駐車場が狭いので、ご了承ください。
 アルヴェの駐車場は有料です。不都合な場合は、ほかの会場の指定日をご利用ください。

4歳未満で平成16年11月30日以前に生まれ、未接種のお子さんは下記の接種日に受けてください。

特に4月6日で1歳以上になるかたは最後の無料接種の機会です。

受付時間▶午後1時30分～2時15分

ツベルクリン反応検査▶3月29日(火)、市保健所2階会議室

(陰性の場合)BCG▶3月31日(木)、市保健センター

育児



子ども未来
育児講座

就学前のお子さんの保護者が対象です。文教大学専任講師・秋山邦久さんの講演「子どもの発達と親の役割」と情報交換。参加無料。託児あり(先着30人)。

とき▶3月23日(水)午前10時~正午
ところ▶アルヴェ4階洋室

申し込み 3月8日(火)午前9時から子ども未来センターTEL(887)5340

乳幼児健康診査

個人通知はしませんので、母子健康手帳別冊をよく読んで受診しましょう。別冊をまだお持ちでないかたは、市民課、土崎支所、新屋支所、市民サービスセンター(アルヴェ1階)、河辺市民センター、雄和市民センター、岩見三内連絡所、大正寺連絡所へどうぞ。市保健所保健予防課TEL(883)1172

4・7・10か月児健康診査

4・7・10か月になった日から1か月以内のお子さんを対象に、母子健康手帳別冊に記載されている市内の委託医療機関(ひがし稲庭クリニックを除く)で行っています。

1歳6か月児健康診査

中央・東部・南部・北部・西部地域は15年9月生まれ、河辺地域は15年8~10月生まれ、雄和地域は15年9・10月生まれのお子さん対象です。河辺・雄和地域は、3か月に1回実施します。初日は混雑しますので、右表の地区割りを確認して対象となる日に直接会場へどうぞ。都合が悪く、受診できないかたはご連絡ください。

また、2歳未満のお子さんまで受診できますので、まだ受けていないかたもご連絡ください。当日は、母子健康手帳と別冊、バスタオルをお持ちください。受付時間は午後零時45分~1時30分。

中央地域▶4月12日(火)、市保健センター 東部・南部(右表参照)地域▶4月13日(水)、アルヴェ4階 北部地域▶4月14日(木)、土崎支所3階 南部(右表参照)・西部地域▶4月15日(金)、市保健センター 雄和地域▶5月18日(水)、雄和公民館3階 河辺地域▶5月19日(木)、河辺総合福祉交流センター

3歳児健康診査

中央・東部・南部・北部・西部地域は13年10月生まれ、河辺地域は13年9~12月生まれ、雄和地域は13年10~12月生まれのお子さん

が対象です。河辺・雄和地域は、3か月に1回実施します。初日は混雑しますので、下表の地区割りを確認して対象となる日に直接会場へ。都合が悪く、受診できないかたはご連絡ください。

また、4歳未満のお子さんまで受診できますので、まだ受けていないかたもご連絡ください。当日は、母子健康手帳別冊にある3歳児健康診査用アンケートと尿検査セット(尿を容器に採って)、母子健康手帳をお持ちください。受付時間は午後零時45分~1時30分。

中央地域▶4月19日(火)、市保健センター 東部・南部(下表参照)地域▶4月21日(木)、アルヴェ4階 南部(下表参照)・西部地域▶4月26日(火)、市保健センター 北部地域▶4月28日(木)、土崎公民館 雄和地域▶6月8日(水)、雄和公民館3階 河辺地域▶6月9日(木)、河辺総合福祉交流センター

1歳6か月児・3歳児健診の会場の地区割り

地域	該当地区
中央	山王、保戸野、八橋、川尻、川元、旭南、旭北、中通、大町、南通、泉、高陽、寺内、千秋
東部	手形、手形山、旭川、新藤田、濁川、仁別、山内、蛇野、添川、柳田、下北手、太平、横森、桜、桜力丘、桜台、大平台、広面、東通
南部①	御所野、上北手、山手台
北部	土崎、將軍野、飯島、港北、外旭川、金足、上新城、下新城
南部②	檜山、牛島、卸町、大住、仁井田、四ツ小屋、御野場
西部	新屋、勝平、茨島、豊岩、下浜、浜田、向浜

東部と南部の会場となるアルヴェ周辺には無料駐車場がありませんので、公共交通機関などをご利用ください。

2歳児歯科健康診査

2歳になった日から2歳2か月になる前日までのお子さんを対象

に、母子健康手帳別冊に記載されている市内の委託医療機関(小澤歯科医院、泉南デンタルクリニック、工藤歯科医院、アキタデンタルクリニック、歯科大町クリニックを除く)で行っています。個人通知はしませんので、母子健康手帳別冊をよく読んで受診しましょう。

問い合わせ 市保健所保健予防課TEL(883)1172

市保健所の育児相談

保健師や栄養士が育児などの相談に応じます。3月28日(月)午前10時~午後3時30分、市保健センターで。事前に申し込みが必要です。お気軽にどうぞ。

申し込み 市保健所保健予防課 TEL(883)1174

初期離乳食教室

生後4~5か月のお子さんのいるかたが対象です。お子さんの月齢にあった離乳食の進め方、食品の調理法、試食。栄養士や保健師による個別指導もあります。筆記用具、母子健康手帳、おしぼりを持って、お子さんと一緒に直接会場へどうぞ。受講無料。市保健所保健予防課TEL(883)1175

とき/3月14日(月)午前10時~11時30分 ところ/市保健センター

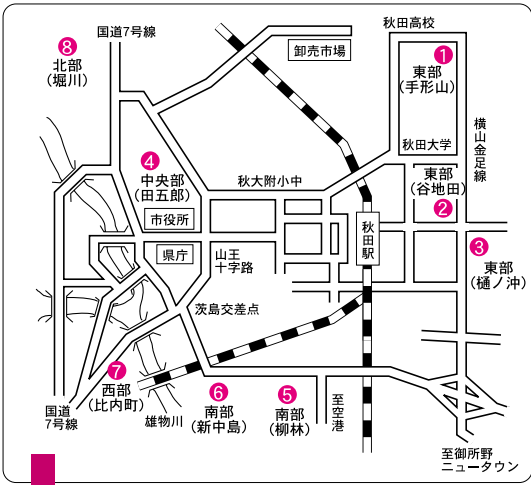
ぱくぱく教室

2歳前後のお子さんのいるかたが対象です。幼児食の進め方、食品の調理法、試食。受講無料。とき/3月22日(火)午前10時~11時30分 ところ/市保健センター 定員/35人

申し込み 3月7日(月)から市保健所保健予防課TEL(883)1175

おはなし会へどうぞ

就学前のお子さん保護者が対象です。3月15日(火)午前10時30分~11時、子ども未来センターで。絵本の読み聞かせなど。参加無料。



市民農園の地区と区画数

東部・手形山地区	(116)
東部・広面谷地田地区	(69)
東部・広面樋ノ沖地区	(33)
中央部・八橋田五郎地区	(94)
南部・仁井田柳林地区	(34)
南部・仁井田新中島地区	(81)
西部・新屋比内町地区	(80)
北部・飯島堀川地区	(109)
合計	616

中央部・保野地区の農園は平成16年度で閉園しました。

土に親しみ、栽培と収穫の喜びを味わってみませんか。

農園の広さは1区画20~25㎡。1家庭で1区画、4月下旬から12月下旬まで利用できます。

申し込みは本人が同居家族に限り、当選した場合は他のかたへ農園を貸すことはできません。また、隣接の利用者や周辺の迷惑にならないように、年間を通して除草や清掃などの管理ができ、基本的に自家用車以外で来園できるかたが対象です。

申し込み方法

往復はがきでお申し込みください。右の記入例を参考に、希望する農園1か所と、郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、電話番号を書いて、3月15日(火)(消印有効)まで、〒010-8560 秋田市役所農政課へ。申し込みは1家庭1通(厳守)。他人名義での申し込みなどは禁止します。

申し込み多数の場合は、3月23日(水)午前10時から旧市職員会館(市役所分館となり)で公開抽選を行い、抽選結果は4月11日(火)に応募者全員へ郵送します。

問い合わせ 農政課TEL(866)2115

雄和市民農園(有料)は全区画契約中のため、今回は募集しません。空きが出しだい広報あきたでお知らせします。



市民農園の利用者を募集

申し込みは3月15日(火)まで

健康

はつらつ情報



いきいきサロン(ヨガ教室)

おおむね60歳以上のかたが対象です。参加無料。直接会場へどうぞ。
とき / 3月15日(火)午前10時~正午
ところ / 飯島老人いこいの家

問い合わせ 飯島老人いこいの家
TEL(845)3692

ザ・ブーンこじんの個人レッスン

種目は水泳・ストレッチ・水中歩行。時間は各45~60分。料金は、中学生以下1,050円、高校生以上2,100円(いずれも入館料別)。

申し込み クアドームザ・ブーン
TEL(827)2301

ウォーキングきょうしつ教室

正しいウォーキングの実技。男女年齢不問。申し込みは電話、ファクスで4月2日(土)まで、住所、氏名、年齢、電話番号をお知らせください。秋田市女性のスポーツ愛好者連絡協議会

TEL(883)1133 ファクス(883)0151
とき / 4月5日(火)・12日(火)・19日(火)午前10時~正午
ところ / 八橋陸上競技場に集合 参加料 / 500円

環境かんきょうとアレルギーかんばんを考える集い

「稲わら焼きは大丈夫？」をテーマに、専門家による講演と討論会。定員50人程度。参加無料。

とき / 3月5日(土)午後4時~
ところ / アルヴェ4階洋室C
問い合わせ 秋田大学医学部臨床検査医学の齋藤さんTEL(884)6209

腎臓病じんぞうびょうを考える集い

「腎臓病・透析患者から見る検査データの見方」と題し、秋田県臨床工芸技士の熊谷誠会長が講演。

とき / 3月6日(日)午前10時~正午
ところ / 寺内の青少年交流センター・ユースパル 参加料 / 無料
問い合わせ (財)秋田県臓器移植推進協会TEL(832)9555

在宅介護者ざいたくかいごしやの集い

寝たきりや痴呆のかたを家庭で介護しているかたが対象です。参加無料。直接会場へどうぞ。

とき / 3月28日(月)午後1時30分~3時
ところ / 市保健センター
問い合わせ 在宅介護者の集い代表の廣田伴三郎さんTEL(863)0935

申し込みはがき記入例

<input type="checkbox"/> 010-8560 往信 秋田市役所農政課 〒010-8560 秋田市役所農政課 (往信用表)	ここには記入しないで下さい (返信用裏)
---	-------------------------

<input type="checkbox"/> 010-0000 返信 秋田市 太郎 様 秋田市 太郎 様 (返信用表)	市民農園利用申し込み ①東部・手形山地区(例) 〒010-0000 秋田市〇〇町〇丁目 △番△号 秋田市 太郎 〒010-0000 秋田市〇〇町〇丁目 △番△号 (往信用裏)
---	--



ホームステイしてみませんか!

市では、海外の姉妹都市などと長いあいだ築いてきた友好関係をいかし、市民のかたにホームステイ先を紹介します。
詳しくはお問い合わせください。

ホームステイ先(予定)

中国甘肅省蘭州市
ドイツバイエルン州パッサウ市
ロシア沿岸地方ウラジオストク市
アメリカアラスカ州キナイ半島郡

希望者の要件

- ▶平成17年4月1日現在、満10歳以上の秋田市民。ただし、単独参加の場合は、満13歳以上であること
- ▶7日以上連続してホームステイすること

費用の助成

平成17年4月1日現在満10歳～17歳のかたには、市で算定した訪問国までの航空運賃の半額を助成します(希望者多数の場合は抽選)。

問い合わせ

企画調整課国際交流担当
TEL(866)2033

サンライフ秋田 運動と趣味の教室

教室名	日程	受講料	定員
たのしいエアロビクス (25歳以上)	4月8日(金)から6月24日(金)までの毎週金曜日、18:30~19:45	8,400円	25人
サン・エアロ (30歳以上)	4月6日(水)から6月22日(水)までの毎週水曜日、18:00~19:15	8,400円	25人
ミディアムエアロ (30歳以上)	4月8日(金)から6月24日(金)までの毎週金曜日、10:00~11:15	8,400円	25人
ジャズリズム (25歳以上)	4月6日(水)から6月22日(水)までの毎週水曜日、10:45~12:00	8,400円	25人
やさしい社交ダンス(初級) (25歳以上)	4月9日(土)から6月25日(土)までの毎週土曜日、10:00~12:00	9,450円	26人
パッチワーク(初級) (25歳以上)	4月7日(木)から6月23日(木)までの毎週木曜日、10:00~12:00	9,450円 (別途教材費あり)	25人
ドライフラワーアレンジメント (25歳以上)	4月7日(木)・21日(木)、5月19日(木)、6月2日(木)・16日(木)、18:30~20:30	4,720円 (別途教材費あり)	20人
謡曲 (20歳以上)	4月9日(土)から6月25日(土)までの毎週土曜日、18:00~20:00	7,560円	20人
運動不足な人の教室 (20歳以上)	4月9日(土)から6月25日(土)までの毎週土曜日、10:30~11:45	8,400円	20人

申し込み

3月25日(金)(必着)まで、はがきまたはファクスに希望教室名、住所、氏名、生年月日、連絡先を書いて、〒010-0976秋田市八橋南一丁目8-7 サンライフ秋田「運動と趣味の教室」係へ。直接窓口でも申し込みできます。

ファクス(863)1531 TEL(863)1391

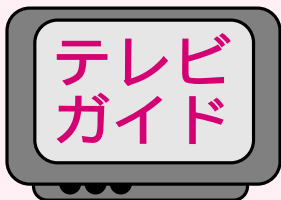


もうすぐ春 ~ 屋外体育施設が オープンします

冬の間休んでいた屋外体育施設がオープンします。どうぞご利用ください。なお、河辺・雄和の体育施設は11ページをご覧ください。スポーツ振興課TEL(866)2247
八橋多目的グラウンド...4月からナイター利用ができる予定です。軟式野球、ソフトボール、陸上投てき練習などにどうぞ。公共施設案内・予約システムを使って申し込みをするためには、事前に利用者登録が必要です。八橋陸上競技場、市立体育館、茨島体育館などで登録できます。

施設名	区分	利用開始予定日	申込方法
八橋多目的グラウンド	日中	4月21日(木)	利用希望日の前月1日(1日が土・日、祝日の場合はその翌日の平日)から、八橋陸上競技場で受け付けます。TEL(823)1472 4月分は4月1日(金)から
	ナイター		4月分は4月1日(金)から 公共施設案内・予約システムで
八橋テニスコート	砂入り人工芝	日中 4月1日(金)	公共施設案内・予約システムから
	ナイター	4月21日(木)	
土崎市民グラウンド	グリーンサンド	日中 4月21日(木)	公共施設案内・予約システムから
	日中・ナイターとも	4月21日(木)	
勝平市民グラウンド	日中・ナイターとも	4月21日(木)	利用希望日の前月1日から、勝平屋内ゲートボール場で受け付けます。TEL(866)1055 4月分は4月1日(金)から

詳しい放送日程は
広報課へどうぞ
TEL(866)2034



- 5分間テレビ番組
 - AAB おはよう秋田市から 月~金 午前10時55分~
 - ABS こんにちは秋田市から 月~金 午後3時50分~ 土 午後3時55分~
 - AKT こんばんは秋田市から 水 午後10時54分~

15分 3/27(日)7:30~ ABSおはよう秋田市長です「新年度の予算と事業」

3/2(水)▶3/8(火)
税を学ぼう!~下新城小学校で租税教室
秋田市ほっと情報
週末は河辺・雄和の温泉でぽっかぽか!

3/9(水)▶3/15(火)
明日のクリエイターたち
~赤れんが郷土館企画展
ぬくもりのある風景
~千秋美術館企画展
詐欺行為をなくそう!



- エフエム秋田 秋田市マンデー555 毎週月 午後5時54分~
- ABSラジオ 秋田市今週のいちネタ 毎週火 午前10時30分~
- エフエム秋田 ふれあい情報 月~土 午前10時55分~
- 秋田コミュニティ放送 市長と一緒に 毎週火 午前9時00分~

声の広報をお届けします
3月19日開園! 大森山動物園



消費者モニターを募集

消費生活に関心が高く、次の項目に積極的に協力できる20歳以上のかたが対象です。定員15人で、任期は1年。選考の結果は3月末までにお知らせします。

問い合わせ 生活課TEL(866)2074

新屋図書館の映画上映会

「雪之丞変化」(大川橋蔵ほか)を上映。3月12日(土)午後1時開場、ももさだホールで。先着100人。直接会場へどうぞ。TEL(828)4215

土崎図書館の映画上映会

「日本列島」(宇野重吉、二谷英明ほか)を上映。3月19日(土)午後2時~4時、土崎図書館で。先着70人。申し込みは3月4日(金)午前10時から土崎図書館へ。TEL(845)0572

ヘリコプター体験搭乗

小学生以上が対象です。航空自衛隊秋田救難隊で輸送用ヘリコプターに乗ってみませんか。申し込みは3月9日(水)まで、市役所1階(守衛室側)、河辺・雄和市民センターにある申込用紙で同所にある申込箱へ。応募多数の場合は抽選。定員90人。とき / 4月16日(土)午前9時からところ / 秋田救難隊(秋田空港手前) 問い合わせ 秋田救難隊広報室

TEL(886)3320内線220

美短の卒業・修了制作展

公立美術工芸短大の第9回卒業制作展と第8回修了制作展を同時開催します。卒業・修了生たちの学生生活の集大成をぜひご覧ください。とき / 3月2日(水)~6日(日)午前10時~午後5時 ところ / アトリオン2階美術展示ホール、3階展示室 入場料 / 無料

問い合わせ 秋田公立美術工芸短大事務局学生課TEL(888)8105

いいね、秋田スギの家

秋田スギの家を知るフォーラム。県立大学木材高度加工研究所の飯島泰男教授の基調講演とパネルディスカッション。参加無料。とき / 3月12日(土)午後1時~4時30分 ところ / 御所野の中央シルバエリア

申し込み 県秋田スギ活用促進チ

ームTEL(860)2238

新体操の発表会

「輝く笑顔 君こそスターだ」がテーマ。入場無料。直接会場へ。とき / 3月13日(日)午後1時30分開場 ところ / 県立武道館(向浜)

問い合わせ 秋田新体操クラブ事務局TEL090-9039-5717



案内

エコー少年ラグビークラブ

幼稚園児から中学3年生までが対象です。楽しみながらラグビーを学びませんか。

練習日時 / 毎週日曜日(第2日曜日を除く)、午前9時30分から約2時間 ところ / 新屋にある元東北電力ラグビー場 年会費 / 10,000~12,000円 申し込み エコー少年ラグビークラブの佐藤さんTEL090-3362-8587

法務局からお知らせ

土崎出張所が統合

秋田地方法務局土崎出張所は、3月22日(火)から、同法務局登記部門(山王七丁目1-3)に統合します。

商業法人登記がオンライン化

秋田市に本店または支店を有する会社および法人登記の申請がインターネットで行えるようになりました。登記事務の取り扱いやオンライン申請など詳しくは、秋田地方法務局へ。TEL(862)6531

雄和育英会の奨学生募集

雄和地区にお住まいで、大学、短大、専修学校などに在学、または在学見込みの学生が対象です(所得制限あり)。

奨学金の貸与額・返還条件

貸与月額 / 25,000円 貸与期間 / 本人の在学する大学など

協力項目... 地域における生活関連商品などの調査報告 消費生活に関する意見、苦情、要望の報告 市が主催する消費生活に関する研修会への出席

申し込み はがきまたはファクスで、住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、職業、電話番号、消費生活について関心のあることを100字程度にまとめ、3月15日(火)まで、〒010-8560 秋田市生活課消費生活担当 ファクス(866)2415

の最短修学年限

返還期間 / 貸与期間の2倍の期間内 貸与利息 / 無利息

申込期間 / 4月1日(金)~30日(土)

問い合わせ (財)雄和育英会(国際教養大学寮内)TEL(886)3665

交通局の土地を公売

市交通局で管理している土地を公売します。説明会は、現地に直接おいでください。

売却土地 金足堀内字神田27番3他一筆(雑種地)...説明会は3月7日(月)午前10時~ 飯島新町一丁目679番他一筆(宅地)...説明会は3月7日(月)午後1時~

入札日時 3月18日(金)午前11時(受け付けは午前10時から)

会場 市交通局管理棟

入札保証金 入札金額の100分の5以上

問い合わせ 交通局管理課

TEL(862)3891

小学校の体育施設を無料開放

市内小学校のグラウンド、体育館を地域のみなさんに無料で開放しています。ご利用の際は、直接各小学校へお問い合わせください。

個人、グループ(9人以下)で利用する場合 4月から11月までの毎週水曜日に使用できます。グラウンドは午前6時~7時30分、体育館は午後7時~9時

団体(10人以上)で利用する場合 学校が認めるときはいつでも利用できます

ふるさと就職ガイダンス

今年3月卒業予定の大学・短大・高専・専修学校の学生が対象です。企業の採用担当者との個別面談など。3月24日(木)午後1時~5時(受け付けは正午から)、秋田ビューホテルで。

問い合わせ 県雇用対策室

TEL(860)2334

情報チャンネルa

春はもうすぐと鏡に言いきかす ヒサト



講座

土崎公民館のわんぱく塾

小学生が対象です。おにぎり、豚汁などのアウトドアランチ作り。材料費300円。先着25人。

とき / 3月23日(水)午前10時～正午
ところ / 土崎公民館

申し込み 3月3日(木)から土崎公民館TEL(846)1133

子ども将棋教室

小中学生が対象です。受講無料。とき / 毎週土曜日、午後1時～4時
ところ / 八橋将棋倶楽部(八橋本町六丁目10-7) 定員 / 先着10人

申し込み 日本将棋連盟八橋支部の佐藤金治さんTEL(823)2372

明德館の講座

会場は中央図書館明德館。受講無料。申し込みはいずれも3月3日(木)午前9時から中央図書館明德館へ。TEL(832)9220

市民講座 「佐竹三十六歌仙を読む」
講師は秋田大学・県立大学名誉教授の佐々木久春さん。先着50人。3月11日(金)・18日(金)・25日(金)の3回、午後1時～3時

文化講演会「清原氏と平泉藤原氏の時代」
講師は東北歴史博物館の工藤雅樹館長。先着80人。3月20日(日)午後2時～3時30分

市民文化講演会

「アカデミック漫談～数式で考える幸せ論」と題し、米谷裕夫・県秋田地域振興局企画福祉課長が講演します。受講無料。

とき / 3月12日(土)午前10時～正午
ところ / 南部公民館

申し込み 南部公民館
TEL(832)2457

家庭教育学級の公開講座

「子どものしつけは親がやる、親のしつけは誰がやる」と題し、人権擁護委員の山崎澄子さんが講演します。受講無料。直接会場へどうぞ。とき / 3月10日(木)午前10時～正午
ところ / 土崎公民館

問い合わせ 土崎公民館
TEL(846)1133

テルサの料理教室

時間は午前10時～午後零時30分。会場は秋田テルサ。先着各24人。参加料各1,700円。申し込みは3月4日(金)午前10時から秋田テルサへ。TEL(826)1800

身近な野菜で特上の一品 3月16日(水) **健康食！コラーゲンをたっぷり取れるレシピ** 3月18日(金)
フランスのやさしい家庭料理 3月23日(水) **絵巻寿司** 3月25日(金)

中央シルバーエリアの講座

受講無料。申し込みは、3月末日まで、往復はがきで。詳しくは中央シルバーエリアへお問い合わせください。TEL(829)2151

陶芸 粘土代1kg750円。定員各20人。土曜の午前コース・午後コースは4月16日(土)から6か月。水曜(午前)コース(60歳以上)は4月20日(水)から6か月

木工 定員各6人。日曜コースは4月17日(日)から3か月。木曜午前コースは4月21日(木)から6か月

家庭看護法介助員養成講習

15歳以上で全日程参加できる方が対象です。食事や洗髪の介助、体位変換など、介護に必要な技術を学びます。教材費1,000円。先着20人。

とき / 3月19日(土)・20日(日)・21日(月)の3日間、午前9時～午後5時
ところ / 県社会福祉会館9階

申し込み 3月17日(木)まで日本赤十字社秋田県支部TEL(864)2731

いのちの電話の公開講座

電話相談員の養成講座です。期間は4月7日(木)から毎週木曜日に15回。募集要領など詳しくは、NPO法人秋田いのちの電話事務局へ。

TEL(823)0021

男女共同参画社会づくり講座

落語家・桂文也さんによるジェンダーをテーマにした講演と落語など。入場無料。託児あり(予約制)。

とき / 3月5日(土)午後1時～4時
ところ / みずほ苑 定員 / 100人

申し込み 県中央男女共同参画センターTEL(836)7853

危険物取扱者試験準備講習

受講料は 一般会員9,450円、非会員14,700円、補習が8,400円、丙種9,450円。申し込みは秋田県危険物安全協会連合会へ。TEL(836)3236

乙種第4類 土日コース = 3月12日(土)・13日(日)午前9時30分から(13日は午前9時から)県社会福祉会館 平日コース = 3月24日(木)・25日(金)午前9時から秋田テルサ 土日コース = 4月9日(土)・10日(日)午前9時から文化会館

補習 5月8日(日)午前9時30分から文化会館 **丙種** 3月27日(日)午前9時から県生涯学習センター



催し物

映画会へどうぞ

いずれも鑑賞無料。

東部公民館の春休み子ども映画会
「忍たま乱太郎」「六人のごうけつ」など。3月23日(水)午前10時～正午、東部公民館で。直接会場へどうぞ。TEL(834)2206



希望と不安を胸に…。卒業生の思いはいつの時代も変わりません

あきたノスタルジー

秋田の昔を、写真で振り返ります。

昭和28年に行われた久保田中学校最後の卒業式。
明德・中通学区からなる久保田中は、市内の新制中学校の一つとして、
昭和22年、現在の秋田駅前の中央通り付近に開校しました。
しかし、繁華街に近いという風紀上の問題や生徒数の増加から、
中学校統廃合の対象となり、わずか6年で廃止に。
明德学区の生徒は秋田東中へ、中通学区の生徒は秋田南中へ通うことになりました。
新しい旅立ちへの希望と不安、母校がなくなる寂しさ…。
紅白の幕や豪華な花もない、簡素な卒業式だけに
生徒一人ひとりの表情からいろんな思いが伝わってくる1枚です。



桜のオーナーになりませんか

水辺環境を考え、桜を育む

秋田南大橋から秋田大橋間の雄物川河川敷約3.5^キに植樹する桜の木(ソメイヨシノ)118本のオーナーを募集します。オーナー代は1本につき25,000円。植樹は4月下旬～5月上旬ごろ。

申し込み

申込書をホームページから入手するか、電話で請求したうえで、3月15日(火)までにお申し込みください。応募多数の場合は抽選となります。
NPO法人 花と風のみち・ネット
TEL(865)6147 ファクス(896)5235
Eメール hanatokazenomati@yahoo.co.jp
<http://www.akita-kenmin.jp/hanakaze/>